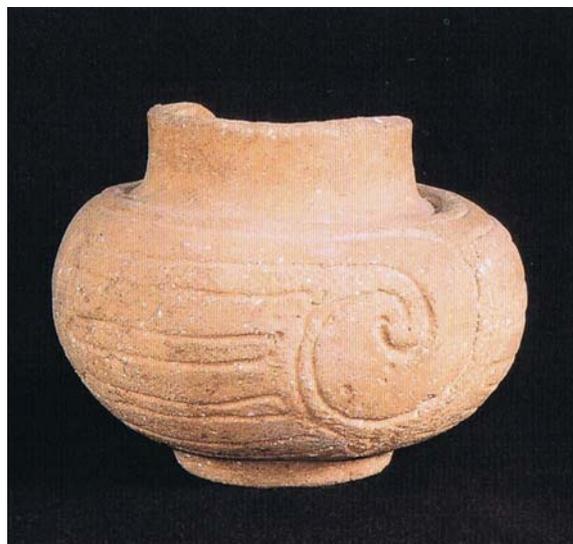


ありのくび
蟻ノ首の縄文土器
 ～縄文時代の詫間町～

昭和43年、詫間町にある蟻ノ首遺跡からほぼ完形に近い縄文土器が出土し、昭和45年に詫間町指定有形文化財（考古資料）となり、現在は市指定有形文化財となっています。

この土器は口の広い小壺で、大きさは胴部径11cm・高さ6cm・口径6cmです。胴部に描かれているのは、磨消縄文という特徴的な文様です。全面に縄を巻いた棒を転がして縄文を施した後に、沈線ちんせんで区画して縄文の一部を磨り消しています。この文様を持つ土器は、縄文時代中期後半（約4200年前）あたりから全国的に広がっています。蟻ノ首の縄文土器は磨消縄文や形の特徴などから縄文時代後期前半（約3800年前）のものとされています。現在は、詫間町考古館に展示されています。



▲蟻の首遺跡の縄文土器

詫間町では、この蟻ノ首遺跡以外にも多くの縄文時代の遺跡が分布しており、これほど縄文時代の遺跡が密集している地域は県内ではほとんどありません。詫間町須田に位置する「須田・中尾瀬遺跡」では、どんぐりを貯蔵していたとされる土坑どこうが確認されており、荘内半島には、土偶などが出土した「大浜遺跡」をはじめ、「箱」や「生里」にも縄文時代の遺跡があり、海を渡った「粟島」にも縄文時代の遺跡が分布しています。

詫間町以外にも、仁尾町や高瀬町において縄文時代の遺物が見つかることから、市内の広い地域で縄文時代から人々が生活を営んでいたことが明らかになっています。

<生涯学習課>

今月の市民力

三豊市地区衛生組織連合会山本支部では年1回、地域を挙げて使用済み天ぷら油を回収しています。各自治会公民館にポリタンクを設置し、地域の皆さんが各家庭から出る使用済み天ぷら油を持ってきて入れます。それを支所や地区公民館の収集場所へ持って行くのが60人の地区衛生委員の皆さんです。地域みんなの協力のもと、合併前から回収活動は続いています。

